アヴァンティみなみ　イタリア語で《お入りなさい》。地元地域に愛される公益社団法人岐阜南法人会は、皆様の近くにあって共に歩み続けます。

Avanti みなみ

●新年のご挨拶

●支部長紹介

公益社団法人　岐阜南法人会

2023
春号
VOL.33

アヴァンティみなみ
Avanti みなみ
春 2022号
VOL.30

Contents

年頭のごあいさつ	(公社) 岐阜南法人会 会長 中村 源次郎 氏	1
	名古屋国税局 課税第二部長 磯部 剛 氏	2
	岐阜南税務署 署長 竹内 俊一 氏	3
ホットニュース	納税表彰 「税に関する作品」入賞者表彰	4・5
税務トピックス		6・7
岐阜県からのお知らせ		8
税理士コーナー	名古屋税理士会 岐阜南支部 税理士 山口 理 氏	9
本会・支部・連合会ニュース		10~16
青年部会		17・18
女性部会		19~22
県連だより		23・24
特集 会員増強プロジェクト		25・26
新会員紹介		27・28
事務局だより		28
編集後記		29

白鬚神社　滋賀県高島市鵜川
創建は1900年前の、第11代天皇の垂仁天皇の頃であります。全国の白髭神社の本社であり、近江の厳島と呼ばれるこの神社は、琵琶湖上に浮かぶ大鳥居が人気で、日本遺産にも認定されています。
　重要文化財の本殿の裏に、天照大神が隠れて出てこなくなった天岩戸があります。

株式会社杉山塗装店
代表取締役　杉山昌治

世紀を越えて
自然の恵みを
あなたのチカラに

原点は、ミツバチでした。
1907年の創業以来我々は、ミツバチを通じ
自然と人間社会の調和について真摯に考え、
実に多くのことを学んでまいりました。
その叡智のすべてを
人々の健康と真の豊かさの実現のために
そそいでまいりました。
健康補助食品のトップメーカーとしての
大きな華を咲かせようとしています。
食品・医薬品・化粧品の総合メーカーとして、
より大きな夢に向かって
チャレンジしてまいります。

蜂産品
健康補助食品・医薬品の
総合メーカー

api

アピ株式会社　代表取締役社長　野々垣　孝彦

本　　社/〒500-8558 岐阜市加納桜田町1-1　TEL.058-271-3838
本社第二ビル/〒500-8463 岐阜市加納新本町4-23　TEL.058-271-3838
東京支店/〒103-0011 東京都中央区日本橋大伝馬町14-15 マツモトビル3階　TEL.03-3662-3878
長良川リサーチセンター/〒502-0071 岐阜市長良692-3　TEL.058-232-0838
アピ クォリティ&ロジスティクス センター/〒501-0474 本巣市国領200　TEL.058-320-2308
ミズホ先端技術センター/〒501-0221 瑞穂市只越1068-5　TEL.058-325-1038
工　場【 本巣・池田・揖斐川・ネクストステージ・池田医薬品・池田バイオ医薬品・本荘 】

年頭のごあいさつ

公益社団法人 岐阜南法人会
会長
中村 源次郎

　新年あけましておめでとうございます。

　岐阜南法人会会員の皆さまには、ご健勝で新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。平素より当法人会の運営にご理解とご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

　昨年の法人会活動を振り返りますと、コロナ禍の影響を依然として受けながらも、ウィズコロナで徐々に各種会議や研修会等も復活してきました。青年部会では、岐阜県下法人会青年部会連絡協議会を主管し、健康経営について議論を深め当法人会青年部会の存在を大きくアピールしました。女性部会では、当部会のSDGsへの真摯な取り組みについて県下女性部会に向け情報発信を行い、他法人会からも高く評価されました。また、会員増強活動については、「オール岐阜南」を合言葉に支部中心に重点的に取り組みを行い、着実な成果を積み上げてきております。

　さて、わが国は現在1,250兆円を超える債務（借金）を抱え、危機的な財政状態にあります。債務残高を対GDP比で見ますと、日本は最悪の262%、2位にベネズエラ241%、3位にギリシャ199%と続きます。イギリスは95%と28位に位置し、わが国と比べそれ程深刻な借金財政でないにも関わらず、国民が「多額な国債発行による減税はノー」との良識ある総意が反映され、昨年新政権が2ヶ月足らずで崩壊しました。

　わが国は今年も防衛費増額等財政出動により歳出が大きく膨らみます。

　財政健全化は掛け声だけで、昨年財政の舵取りを担う、前財務事務次官が現役時に、タイタニック号が氷山に向かって驀地（まっしぐら）に進んでいる状況と警告したことが、厳しい現実を物語っています。

　今、政府は国民を説得し具体的な財政再建策を示すべきですが、このまま進まざるを得ない事情もあります。政権を維持する為には国民に我慢を強いることはせず、票につながる政策を行いがちです。

　「国民の多くは茹でガエル状態にある。カエルは適温の湯に入れて心地よい状態からどんどんお湯を熱くしても気が付かず、やがては熱湯の中で茹でガエルとなってしまう。」そんな例え話を経済同友会　小林喜光前代表幹事がよくされましたが、茹でガエル状態が懸念されます。

　しかし、わが国において近未来にハイパーインフレが起こり、財政破綻することは絶対に避けなければなりません。また、食料自給率が37%で異常に低く、グローバル社会でしか存在できないわが国にあってはならないことです。

　そのため今、我々国民に求められるのは財政再建、財政健全化への強い意志、覚悟です。

　強権国家とは違う民主主義国家だからこそ、国民主権を自覚し、その責任と義務を果たすべきだと思います。

　そしてその先兵となり、率先すべきが法人会と心得ます。

　法人会は、「納税意識の高揚」を旗印に税の啓蒙活動と税知識の普及など、税に積極的に関わる大きな経済団体です。今後も日本経済社会が健全な発展を遂げ、次世代に自信と誇りを持って引き継ぎできるようにしなければなりません。法人会は、税財政再建に向け提言とアクションが使命です。

　おわりに、昨年は社会・経済と共存する「ウィズコロナ」の1年でしたが、今年はコロナを超越する「ビヨンドコロナ」を合言葉に活動を進めたいと思います。皆さまのご健勝と会員企業の益々のご発展を祈念いたしまして、年頭のごあいさつとさせていただきます。

年頭の御挨拶

名古屋国税局 課税第二部長
磯部 剛

令和5年の年頭に当たり、公益社団法人岐阜南法人会の皆様に謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

会員の皆様には、平素から税務行政につきまして深い御理解と格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

岐阜南法人会におかれましては、税のオピニオンリーダーとしての責務を果たすべく、「租税教室」や「税に関する絵はがきコンクール」といった税の啓発活動のほか、地域社会への貢献活動も実施していただいており、貴法人会は、会員企業と地域社会にとって無くてはならない存在となっています。

私どもにとりましても、皆様のこうした活動は大変心強いものであり、中村会長をはじめ役員の皆様並びに会員の皆様の日頃の御尽力に対しまして、心から敬意を表します。

私は、昨年七月の着任以来、機会あるごとに「法人会の皆様は税務の組織にとって強力なサポーターであると同時に、私どもの組織の在り方や税務行政の執行等について、厳しい御意見を頂戴することで、より良き税務行政の執行の道を示してくれるかかりつけのドクターです。」と申し上げてまいりました。

猛威を振るった新型コロナウイルス感染症は、依然として予断を許さない状況にありますが、コロナ禍以前と同様、否、コロナ禍以前にも増して、税務組織の良きドクターとしての御意見をお聞かせいただくよう、新しい年を迎えるこの時に、改めてお願い申し上げます。

また、当局におきましては、昨年に引き続き、本年10月に開始される適格請求書等保存方式（インボイス制度）について、より多くの事業者の皆様に制度の内容を十分理解していただき、開始に向けた準備が進められるよう取り組んでいるところです。

貴法人会の皆様におかれましては、これまでも登録申請書の早期提出に向けた周知・広報活動や説明会の開催に御協力をいただいており、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

今後も、皆様の御理解のもと連携を図りたいと考えておりますので、引き続き、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、本年が公益社団法人岐阜南法人会の更なる御発展と、会員の皆様の御健勝並びに事業のますますの御繁栄の年となるよう祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。

新年明けまして おめでとうございます

岐阜南税務署長
竹内 俊一

令和5年の新春を迎え、公益社団法人岐阜南法人会の皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

会員の皆様には、平素から税務行政につきまして深い御理解と格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、「税の啓発・普及」事業として、従前から「租税教室」を小学校・高等学校で実施していただいているほか、多数の作品が応募される「税に関する絵はがきコンクール」では受賞者に対して、バナナペーパーを利用した表彰状を贈呈する等、創意工夫をこらした活動をしていただいております。また、「地域企業の発展」事業として各支部での税務経営の研修会の開催、「地域社会への貢献」事業として、親子劇場の開催など、私も昨年の7月の着任以来、いくつかの活動を拝見させていただき皆様の法人会活動に対する熱意と行動力に深く敬意を表する次第であります。

さて、税務行政を取り巻く環境は、経済活動のICT化やグローバル化などにより大きく変化しております。このような状況の下、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という私どもに課された使命を果たすためには、「納税者の利便性の向上」と「課税・徴収の効率化・高度化」を2本柱とする税務行政のスマート化を目指し、様々な取組を進めています。

今後におきましても、申告・納付のデジタル化の推進、内部事務のセンター化、事務運営の見直しや部内業務のBPRなどの取組を進めてまいりますが、皆様には、法人税及び消費税等の申告のほか、源泉所得税のダイレクト納付や法定調書等の提出について積極的にe-Taxを利用いただいておりますことを厚くお礼申し上げますと共に、令和5年10月に開始されるインボイス制度やキャッシュレス納付の一層の普及・定着に向け引き続き御協力いただきますようお願い申し上げます。

間もなく所得税・消費税の確定申告時期を迎えます。昨今、「ふるさと納税に係る寄附金控除」や「医療費控除」を受けるため、多くの方が確定申告書を提出されております。昨年に引き続き、社会的距離の確保など感染症防止に配慮した確定申告会場の運営に努めてまいりますが、ご自宅のパソコン又はご自身のスマートフォンから国税庁ホームページにアクセスし、確定申告書を作成してe-Taxで提出いただける「確定申告書等作成コーナー」の利用環境の整備に努めておりますので、会員企業の役員並びに従業員の皆様へご案内いただきますようお願い申し上げます。

最後になりますが、公益社団法人岐阜南法人会の今後ますますの御発展と、会員の皆様の御健勝並びに事業の御繁栄、そして本年が皆様にとってすばらしい年となりますことを祈念いたしまして、私の新年の挨拶とさせていただきます。

納税表彰

令和4年11月16日（水）OKBふれあい会館に於いて、岐阜南税務署による令和4年度納税表彰式が行われました。税務行政にご功績のあった皆様が、岐阜南税務署長表彰並びに岐阜南税務推進協議会長表彰を受賞されました。

当法人会からは次の6名の会員が表彰され、10月に名古屋国税局長表彰を受賞された1名のご披露も併せて行われました。

名古屋国税局長表彰

神谷　悟 殿（副会長）

岐阜南税務署長表彰

鍛治谷正子 殿（女性部会 直前部会長）
竹腰大介 殿（理事）
戸野部宏昌 殿（青年部会 直前部会長）

岐阜南税務推進協議会長表彰

加藤雅彦 殿（青年部会 部会長）
岸　さよ子 殿（女性部会 副部会長）
渡邉浩隆 殿（青年部会 常任幹事）

令和4年度「税に関する作品」入賞者表彰

（公社）岐阜南法人会長賞受賞作品

岐阜南納税貯蓄組合連合会主催の小学生を対象にした「税に関する習字」と中学生の「税に関する作文」募集が、本年も「税を考える週間」行事として実施されました。

令和4年度、作文は14校から650点、習字は45校から1,783点と、大変多くの応募がありました。

当法人会は優秀作品に「法人会長賞」を贈り同事業に協賛しています。

本年度は作文の部で木村理乃さん（羽島市立竹鼻中学校3年）、習字の部で登田晟路さん（岐阜聖徳学園大学附属小学校4年）の両名に「法人会長賞」が授与されました。

●法人会長賞／作文の部

「ランキングから考える税金の使い道」

羽島市立竹鼻中学校
3年　木村理乃 さん

2012年から毎年、世界の150ヵ国以上を対象に、世界幸福度ランキングという調査が行われている。（1）一人当たりの国内総生産（2）社会保障などの社会支援（3）健康寿命（4）人生の自由度（5）他者への寛容さ（6）国への信頼度の6項目の内容が加味される。2022年度は、1位フィンランド、2位デンマーク、3位アイスランド、4位スイス、5位オランダで、日本は54位だった。この結果からも分かるように、北欧諸国が絶対的な強さを見せている。

北欧諸国はさほど大きな国ではないが、充実した社会保障制度や犯罪率の低さ、生活水準の高さが強みである。比べて日本はどうだろうか。日本の税金の使い道で一番多いのは社会保障であるというものの、不満足であることに変わりはない。どんなところが足りていないのだろうか。改善点はなんだろうか。

実際、国内総生産や健康寿命などの数値だけを見ると、ランキング上位国とさほど大きな差はない。しかし、他者への寛容さと国への信頼度は低く、国民がそれぞれ抱く幸福度も抱きにくいとされている。2位であるデンマークを見てみると、老後の生活が安心して暮らせるより良い福祉社会を実現している。他にも消費税が高い分、医療、出産、教育にかかる費用がほとんど無料であり、心配がなかったり、人同士で信頼や信用、安心できる生活があったりする。要は、福祉社会が充実しているのである。

現状日本では、出産に関して不安な部分があったり、少子高齢化が進んでいて、私が高齢者になる時にはすでに年金が今より少なくなったりすると言われている。税金を一番多く使っている社会保障だが、内訳を見てみると、年金と介護・子育てなどに使われている額に差がある。

2022年度当初予算では、社会保障が過去最大となる36.2兆円となっている。少しずつ変わってきている部分もあるが、まだ変更できる部分もあるだろう。私は、社会保障以外での税金の使い方を見直して、その分を社会保障に回し、中でも介護や子育てに充てるべきなのではないかと思う。そして、保育園に預けられずに困っている人や老後の生活が心配な人が少しでも安心できるようにすることが必要だと思う。このような対策をして、社会保障に多く税金を使っているということを誰もが感じることができるなら、国への信頼度も上がると考える。また、国への信頼度が上がれば、幸福度も上がるのではないだろうか。

これから先、多くの種類の税金を払うことになるため負担が大きくて困ると思っていた。だけど、税金の使い道を調べてみて、納税をすることで、自分や他の誰かの生活を支えているということが分かった。今も未来も生活を支えていくために、しっかりと納税をしていこうと思った。

●法人会長賞／習字の部

岐阜聖徳学園大学附属小学校
4年　登田 晟路さん

さぁ 自宅で e-Tax! 確定申告書等作成コーナー から

作成コーナー 🔍

自動計算

画面の案内に沿って入力するだけで作成・送信♪

自動入力

マイナポータル連携でデータをまとめて入力♪

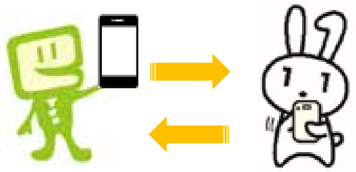

自宅から

確定申告はご自宅で！スマホで申告できます♪

「自宅からのe-Tax」５つのメリット！

税務署への持参

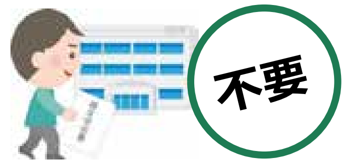

印刷・郵送代

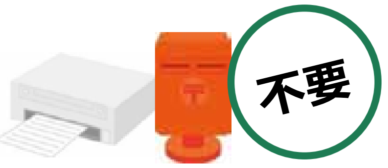

添付書類

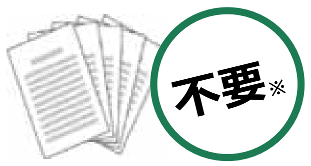

※一部の書類は除きます

確定申告期間の利用可能時間

※メンテナンス時間を除きます

還付金

３週間程度で還付！

書面提出の場合は
１か月～１か月半程度で還付

確定申告書等作成コーナーの入力方法は動画でチェック

スマホ申告　医療費控除　マイナンバーカード方式

こちらからアクセス！

確定申告　動画 🔍

国税庁　法人番号7000012050002

裏面もご確認ください

確定申告書等作成コーナーの便利な機能はこちら♪

スマホで申告！

カメラで給与所得の源泉徴収票を読み取り自動入力！

パソコンで申告！

スマホがICカードリーダライタの代わりに！

用意するものは次の２つ

マイナンバーカード　＋　マイナンバーカード読取対応のスマートフォン

ICカードリーダライタ不要！

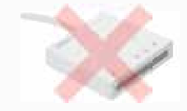

マイナポータルアプリをインストールするだけ！

令和４年分（令和５年１月以降）からさらに便利に！

マイナンバーカードの読み取り回数が１回に！※

①e-Tax登録情報の確認（読取１回目）

②電子署名の付与（読取２回目）

③e-Taxへのログイン（読取３回目）

①e-Taxへのログインのみ！

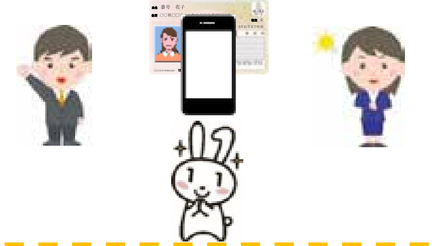

※過去にマイナンバーカード方式で申告された方が対象です。

青色申告決算書・収支内訳書がスマホで作成可能に！ パソコンの画面もリニューアル！

スマホ画面　パソコン画面

・このチラシには開発中の画面が含まれておりますので、実際の画面と異なる場合があります。

R4.8

岐阜県からのお知らせ

不正軽油は犯罪です!!

不正軽油とは

不正軽油とは、県の承認を受けずに、軽油に灯油や重油等を混ぜた油を軽油と称し、軽油引取税を免れることを目的とした燃料をいいます。

不正軽油は脱税です

軽油には軽油引取税が課税されています。しかし、不正軽油は、軽油引取税が課税されていない灯油や重油等を混ぜることにより、軽油引取税を不正に免れています。不正軽油を製造・販売・使用する等の行為は、重大な犯罪です!

不正軽油に対する罰則

軽油引取税を脱税すると、10年以下の懲役、1,000万円以下の罰金が科されます。なお、脱税額が1,000万円を超える場合は、脱税額相当の罰金が科されます。

また、帳簿書類等の調査や採油、質問などを拒否すると、1年以下の懲役、50万円以下の罰金が科されます。

不正軽油110番

不正軽油について次のような情報がありましたら、「不正軽油110番」にお知らせください。

- ○ トラックやダンプなどの燃料に、灯油や重油が使用されている。
- ○ 安い軽油を売り込みに来た。
- ○ 不審なタンクローリーが出入りしている施設がある。
- ○ セルフスタンドで灯油を車の燃料タンクに直接給油している。
- ○ 建物から油の臭いがする、刺激臭がする。　　等

電　話	岐阜県税務課	058-277-3973 (直通)
	岐阜県税事務所	058-214-6915 (直通)
	東濃県税事務所	0572-23-1111 (内線252)
	飛騨県税事務所	0577-33-1111 (内線292)
メール	fuseikeiyu110@pref.gifu.lg.jp	

税理士コーナー

義務化されたハラスメント防止法。対策は万全ですか？

名古屋税理士会 岐阜南支部
税理士 山口 理

皆さんこんにちは。税理士会南支部に所属している山口です。今回は中小企業に2022年4月1日から義務化されているハラスメント防止法についてお知らせさせて頂きます。

○○ハラと聞くとドキッとする方も多いのではないでしょうか?

ハラスメント防止法(正式名称:改正労働施策総合推進法)では今まで曖昧になっていたハラスメントの基準を法律によって定め、要件を明確化し、企業側には相談窓口の設置や再発防止策などを求めています。

違反による罰則は設けられていませんが、適切な対処が行われていなかった場合には、企業名が公表されます。

対象者は正規雇用者のみではなく、企業が雇用する労働者は全員が対象で、受け入れた派遣労働者についても、適切な対応が求められます。

また、ハラスメント防止法でいう「職場」とは、企業が雇用する労働者が業務を遂行する場所であり、出張先や取引先との打ち合わせの場所、状況によっては業務時間外の飲み会なども「職場」に含まれます。

それでは、企業側に課された義務をご紹介していきます。

① 企業の方針等の明確化とその周知・啓発

要は、代表者が「ハラスメントは許さん!」と企業内部、外部に周知すること、また、社内方針やハラスメントの原因や背景を理解させる研修や講習を行い、ハラスメントのない企業を目指しましょう。という事です。

② 相談(苦情を含む)に応じ、適切に対応する必要な体制整備

相談窓口を設けたり、相談が来たときの対応手順を整備することです。ただし、内部の相談窓口の担当者が、加害者に加担したとして新たな加害者として訴えられるケースもあるようです。対応を弁護士などの第3機関に委託する事も検討した方が良いかもしれません。

③ 事後の迅速かつ適切な対応

これは、実際に相談があった際の行動を示しており、事実関係の正確な把握、事実が確認できた場合に、被害者に対する適切な対応及び加害者に対する注意や配置転換、懲戒処分、そして再発防止のため、改めて方針の周知・啓発を行う。とあります。

④ 併せて講ずべき措置

上記3つの措置と併せて行う措置が4つ目の義務です。相談したことによって、相談者だけでなく、行為者、目撃者が職場に居づらくなったりするような不利益を受けたり、その状況を見た他の被害者が口を紡いでしまうような事を防止するという事です。

では、ハラスメントが起こってしまう主な原因は何でしょうか。よく挙げられる理由として、してはいけないことを正しく知らない「無知」と、自分の行為がハラスメントに該当することに気がつかない「無自覚」があります。職場では「ハラスメント」と「指導」の線引きが重要であると、最近では話題に上がるようにもなりました。

また、コロナ禍におけるコミュニケーション不足も一つの問題となっており、今までは、「これくらいのことは許されるだろう」という認識のズレが、相手を傷つけ大問題になる可能性がある事もご承知ください。

以上、頭の痛くなるような話を致しましたが、現在、税務では「インボイス制度」、「電子帳簿保存法」について検討、対応しなければならない状況の中、ひっそりと義務化されているハラスメント防止法についてご紹介させて頂きました。

ハラスメント防止の肝は、代表者が「ハラスメントは許さん!」と大声を上げることであると私は考えています。企業発展の為、働きやすい職場環境の為、なにより労働者の為に、大声を張り上げる代表者を私は心より尊敬し、応援しております。

本会◆支部◆連合会◆ニュース

2022
9月
〜
12月

本会◆ニュース

●総務委員会

令和4年度 第2回 理事会

令和4年9月27日（火）ホテルグランヴェール岐山に於いて、理事24名、監事1名が出席し理事会が開催されました。

今回は、①支部長変更について②適格請求書発行事業者の登録申請書提出について審議され、両議案とも理事の承認を得ました。また、説明事項として事務局から①令和4年度上期の事業活動及び下期の事業計画②令和4年度会員数の現状と会員増強活動③遊休財産額の保有限度額の超過解消計画④支部再編成⑤文化講演会について説明が行われました。

●事業委員会

幹部研修会

理事会に続き、幹部研修会を総勢80名が参加し開催しました。

会議では、理事会の協議内容を説明した後、令和4年度会員増強活動、令和4年度会費納入状況について事務局より説明がありました。

続いて岐阜南税務署加藤丈博法人課税第一統括官からは、消費税のインボイス制度と国税のダイレクト納付について解説がありました。

最後に協力保険3社から、福利厚生制度についての説明がありました。

署長講演会

竹内俊一署長

令和4年9月27日（火）、理事会終了後の幹部研修会に於いて、岐阜南税務署竹内俊一署長に「税務行政の今」と題して、署長ご自身の調査経験等を交えて、臨場感が伝わる講演を行っていただきました。

講演内容は以下のとおりです。

国税庁は、本年度の課題として、①デジタルを活用した、国税に関する手続や業務の在り方の抜本的な見直しをする「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション」への取組②納税者の方が自ら正しい申告を行えるよう、納税者サービスの充実を図るとともに、e-Taxの利用推進とキャッシュレス納付の利用を推進する取組③消費税のインボイス制度の円滑な実施に向けて、登録を予定されている事業者への制度周知を加速し、制度の認知や正しい理解を広める取組の3点を掲げております。

特に、「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション」の構想実現に向けて、「納税者の利便性の向上」と「課税・徴収の効率化・高度化」を目標に掲げて、次世代システムの開発を進めております。実際に、AIや分析ツールを活用した調査選定や申告審理、調査担当者がモバイル端末を持参して、機動的かつ効率的な調査を行うようになっており、今後も社会全体のデジタル化の推進に伴う、経済取引環境の絶え間ない変化に適切に対応するために、様々なデータを分析・活用し、課税・徴収の効率化・高度化に取り組んでいきます。

最後に、「国税庁では、感染対策の観点からも、確定申告会場へ来場することなく、ご自宅から納税者ご自身でe-Taxによる申告をしていただくことをご案内しています。特に、より多くの方にご自宅から申告をしていただけるよう、スマートフォンで見やすい専用画面を用意しております。是非、令和4年分の確定申告は、スマートフォンを利用して、ご自宅から申告をしていただくようお願いします」と講演を結ばれました。

簿記研修会

令和4年11月8日（火）から3日間、恒例の簿記研修会を岐阜県金属工業団地（協）研修センターに於いて新型コロナ感染症拡大防止策を取った上で開催しました。会員企業23社の従業員の皆様延べ65名が受講しました。

講師は、今年から名古屋税理士会岐阜南支部の税理士染川省吾氏にお願いしました。簿記学習の経験がない人も半数近くおり、簿記の原則や目的をはじめ、消費税の基本的なしくみについての解説も織り込みながらの講義となりました。

9日には、竹下好伸専務理事による「自主点検チェックシート」研修が行われました。企業が発行する領収証の保管・管理上の留意点をはじめ、会社内で経理担当者に領収証が回付された場合、不正な領収証を発見する方法等についても説明がありました。

受講者のアンケートでは「社内で経理を担当しており、日頃の事務処理に役立つ内容であった」など有意義な研修との感想を多くいただきました。

時代を駆ける使命、すべてはお客様のために。

時代の流れを見つめながら、私どもは今日まで培ってきたノウハウとネットワークに新しい感性を加え、常に一歩先を駆ける視野を持ち続けます。どんなに時代が変わろうと、すべてがお客様のために。ハートランスの原動力がここにあります。

ハートランス

ハートランス株式会社

本社／　〒501-6134　岐阜市大脇2丁目33番地
TEL.058-377-5000（代）　URL　http://www.heartrans.com
拠点／　東京・久喜・野田・名古屋・稲沢・知多・可児・各務原・大阪・尼崎・岡山

総合物流サービス●新聞配送・折込配送●近郊配送・中長距離輸送●建設業・店舗什器施工業●倉庫保管業

税制委員会

税制改正に関する提言

地元選出国会議員や市長及び市議会議長に「令和5年度税制改正に関する提言」活動を行いました。

本活動は、全国法人会会員の税についての要望や意見を、全法連が集約・取りまとめ、全法連、各単位会が、国会及び地方議員等にそれぞれ提言活動を行っているものです。「令和5年度税制に関する提言」書面の提出先は次の通りです。

4.11.11　武藤容治 衆議院議員
4.11.18　浅野健司 各務原市長
4.11.18　坂澤博光 各務原市議会議長
4.11.22　松井　聡 羽島市長
4.11.22　南谷佳寛 羽島市議会議長
4.11.23　野田聖子 衆議院議員

中村源次郎会長、柳原幸一副会長、安藤元一副会長、稲垣康雄理事、竹下好伸専務理事が議員事務所及び市役所等を訪問し、直接ご本人に税制提言内容を説明し提言書を手交しました。

武藤容治 衆議院議員

浅野健司 各務原市長

松井　聡 羽島市長

野田聖子 衆議院議員

タックスゼミ

福井眞一講師

令和4年11月17日（木）岐阜県金属工業団地（協）研修センターに於いて「令和4年度タックスゼミ」を開催しました。参加者総数は36名でした。

講師は、名古屋税理士会岐阜南支部所属公認会計士・税理士の福井眞一先生に、①消費税インボイス制度②電子帳簿保存法③令和4年度税制改正についてご講演をいただきました。

インボイス発行事業者の登録申請は、免税事業者のインボイス登録申請が多く予想されることから、令和5年3月末の申請期限ギリギリでは登録番号の通知もたいへん遅くなることが予想されるので、是非早めの申請を検討してくださいとアドバイスがありました。

インボイス制度への事前準備のチェックシートを使って丁寧に、届出の有利・不利など様々なケースを交えて解説していただきました。

電子帳簿保存法については、令和6年1月から適用開始とされていますが、インボイス制度が令和5年10月から開始されることから両制度合わせた検討が効率的です。電子取引データを紙出力して保存するだけでは、保存要件を満たしません。

タイムスタンプを付ける等して全ての電子データを保存する必要があります。その他、具体的な事例を交えて解説をしていただきました。

令和4年度中小企業税制の改正については、実務でよく利用される項目、①中小企業経営強化税制②中小企業投資促進税制③地域未来投資促進税制④中小企業向け賃上げ促進税制などを中心に説明していただきました。

最後には質疑応答の時間を設け、受講者からのインボイス制度の具体的な質問についてもお答えいただきました。

税務署からの連絡事項については、岐阜南税務署の加藤丈博第一統括官から、①インボイス制度②ダイレクト納付③従業員のスマートフォン等活用による確定申告について説明がありました。

租税教室講師養成研修

令和4年10月3日（月）岐阜南税務署主催で「令和4年度租税教室講師養成研修」が岐阜南税務署別館2階大会議室で開催されました。

当会青年部会から、安藤康宏常任幹事、女性部会からは足立弘美部会員、松村明美部会員及び法人会事務1名の合計4名が参加しました。法人会以外に県税・岐阜市・各務原市・羽島市・岐南町・青色申告会・岐阜南間税会、税務署の総勢34名の参加がありました。

今回の養成研修に初参加となった部会員3名は、今後実施する租税教室での講師に備え、大変熱心に受講していました。

研修会講師は、岐阜北税務署西田実生税務広報広聴官で、パワーポイントを使った租税教室の概要と講師の心得や進め方、DVDによるモデル租税教室の説明がありました。

新設法人説明会

令和4年11月25日（金）岐阜南税務署と当法人会の共同開催による「新設法人説明会」が岐阜南税務署に於いて開催されました。参加人数は11名。税務署からは、長瀬正佳審理専門官と伊藤康博審理担当上席、法人会からは田島禎行組織委員長と谷口広樹組織副委員長が出席して説明会の運営にあたりました。

税務署からの説明では、全法連作成のDVDを視聴した後、伊藤審理担当上席から①法人設立時の各種の届出書類をはじめ会計帳簿等の作成や税務上費用の取扱い②消費税のインボイス制度③源泉徴収制度など、盛りだくさんの項目について説明がありました。

法人会からの説明では、田島組織委員長からは法人会はどのような団体か、法人会活動の状況等の説明を行いました。谷口副委員長からは、法人会に入会してからの自分の経験談を基に、法人会に加入してよかった点等の説明を行いました。

参加法人の中から新規加入届が1件提出され、新設説明会の効果が得られました。

岐阜南税務連絡協議会

役員会

令和4年11月16日（水）岐阜南税務署大会議室に於いて岐阜南税務連絡協議会第1回役員会が開催されました。

今回は、「税を考える週間」の行事及び確定申告時期を控え、各会における活動状況等についての発表と意見交換が行われました。

同協議会の安田眞敏会長からは、「協議会構成団体は本年度も税を考える週間・確定申告広報等で協力してまいります」と挨拶があり、竹内俊一署長からは、「各団体の皆様方におかれましては、税の啓発活動に加え、租税教室など、租税教育にも積極的に取り組んでいただき、厚く御礼申し上げます。広報につきましては、確定申告期における研修会・説明会のほか、インボイス登録申請の早期提出、e-Taxの利用の推進といったICTを活用したスマートフォンによる申告やキャッシュレス納付の充実に向けた周知・広報について、引続き御理解と御協力をお願いします」と挨拶がありました。

続いて、各会の活動内容の報告と意見交換が行われた後、税務署からの連絡事項の説明が行われて会議は終了しました。

支部◆ニュース

インボイス制度・電子帳簿保存法対応セミナー ●各務原支部

令和4年9月6日(火)各務原商工会議所2階会議室に於いて、税理士中島基泰氏を講師に迎え、各務原商工会議所主催、岐阜南法人会及び岐阜労働基準協会共催により、来場者50名・ライブ配信受信者25名の合計75名が参加して「インボイス制度・電子帳簿保存法対応セミナー」を開催しました。

講演会は、消費税の基本的な仕組みからインボイス制度の概要の説明があり、インボイス制度の登録(をするのかしないのか)について解説がありました。また、来年10月にスタートするに当たって確認・準備についても説明がありました。

また、電子帳簿保存法についての改正があり、改正事項のポイントについて説明がありました。本改正については、既に令和4年の1月からスタートしており、宥恕(ゆうじょ)措置として2年間の準備期間が設けられ、令和6年1月には確実に運用が必要となります。

今後、会計システムを考えておられる方に対しては、インボイス制度と電子帳簿保存を併せて対応したシステムを考えることが肝要と研修を結ばれました。

「インボイス制度」合同研修会 ●鶉・日置江支部

令和4年9月8日(木)ふれあい会館Kouzo Gifuに於いて、岐阜南税務署　加藤丈博法人課税第一統括官を講師に迎え、34名が参加して「インボイス制度研修会」を開催しました。本会からは、神谷悟副会長、安藤元一副会長、田島禎行組織委員長、竹下好伸専務理事が出席し、併せて協力保険会社から4名の出席がありました。

講演会は、インボイス制度の概要説明と事前準備の基本項目チェックを中心にご説明をいただきました。登録にあたって、①そもそもインボイス発行事業者の登録申請が必要か否か②売上先がインボイスを必要とするか否か③登録を受けた場合・受けなかった場合について説明され、登録を受ける場合には早期の登録申請をとのお願いがありました。買手側・売手側の具体的な準備などについても丁寧に解説をしていただきました。

質疑応答時間には、種々の質問が出され大変熱のこもった研修会となりました。

研修会 ●川協支部

令和4年10月26日(水)川協研修センター1階会議室に於いて、本年度2回目となる支部研修事業「コミュニケーションを促すグループ討議」を開催し、10名が参加しました。講師には、JinTeC代表／岐阜高専産学官連携アドバイザーの中居仁司氏をお迎えしました。

今回の研修会は、①世代・年齢・性別・環境など多様な価値観や関係性がある職場内で、円滑に業務遂行を行うために必要なコミュニケーションやチームワークの取組み方②相手意見を尊重しつつ自己の考えをしっかり述べた上で、結論を導き出すためのプロセスを実体験することを目的として開催しました。

「円滑なコミュニケーションとは何か?」の定義から、「多様な価値観や関係性があることを理解する・尊重する」などのコミュニケーションをとるための心得まで学び、実際にグループ討議の体験をしました。

グループ討議では、企業に勤めるAさんを題材に、Aさんの周囲の人々(上司・シニア・同僚・パート・派遣)との関わり方への改善案について討議を行いました。参加者がそれぞれの立場や価値観から意見を出し、コミュニケーションを良くするための改善案をまとめました。

参加者からは、自己の勤務先における円滑なコミュニケーション術のヒントが得られたとの声が多く聞かれました。

合同研修会 ●厚見・岐南支部

令和4年11月2日(水)ホテルグランヴェール岐山に於いて、厚見地区並びに岐南町地区支部合同研修会を参加者37名を迎え、二部構成で開催しました。

第一部では、ほめ達の服部美記氏を講師に迎え「ほめ達セミナー～職場の人間関係を良くするコミュニケーションスキル～」と題し講演をいただきました。

ほめるとは、価値を発見して伝えること。また、ほめることを人のコントロールには使わないこと。

人間の脳は良くないことを察知したら早急に対応するように生来できています。従って、人をほめるより、自然と悪いところを見つけるという否定的な思考になりがちです。

優しい方ほど、自分のことを後回しにして相手を優先してしまいますが、堂々と自分のことを大事にしてください。自分が満たされて初めてご家族や社員などの周りの人に優しくあげられるようになります。とかく人間の本能で、自分にもダメ出ししがちですが、覚悟を決めて「私は頑張っている」と、ほめてあげてください。

ほめ達のスリーエス(3S)に「すごい」「さすが」「すばらしい」があります。他に、「すてき」「尊敬」など、ほめ達では大人気の言葉があります。

「ありがとう」と言う場合にも、「コピーをしてくれてありがとう」と、言葉を添えてお礼と共にほめてあげてください。

講演中に参加者二人がペアとなり、相手をほめる実践を行うなど、有意義な講演会となりました。

第二部では、岐阜南税務署の加藤丈博第一統括官から、「消費税インボイス制度」の解説をしていただきました。

インボイス制度についての理解を深めるため、冒頭に消費税のしくみをおさらいしました。続いて今後、インボイス事業者となるか否かの選択について、また、選択後の税務申告はどうなるのか等について、大変丁寧に説明をしていただきました。

インボイスセミナー●川協支部

令和4年11月21日(月)川協研修センター1階会議室に於いて、「製造業向けインボイスセミナー」を24名が参加して開催しました。講師には、税理士の染川省吾氏をお迎えしました。

今回のセミナーは支部会員の主事業である製造業に焦点をあて、製造業向けのインボイスセミナーとして開催しました。研修内容は、令和5年10月から開始されるインボイス制度の概要と製造業として注意すべきポイントについてです。

インボイス制度について、社内での適切な対応策をはじめ、取引先となる免税事業者に対する確認事項や、法令等に抵触しない適切な価格交渉の要点等について学ぶことができました。

終了後、「インボイス制度への対応について分かりやすく聞けて良かった」と参加者から好評をいただき、大変有意義なセミナーとなりました。

連合会◆ニュース

かかみがはら産業・農業祭 ●各務原支部連合会

令和4年11月5日(土)・6日(日)かかみがはら航空宇宙博物館一帯に於いて、かかみがはら産業・農業祭に各務原支部連合会がブースを出店して税務広報活動を行いました。

家族連れなど多くの来場者があり、アンケート調査の2日間合計は712名にのぼりました。主なアンケートは次のとおりです。

問1「日本が多くの借金を抱えていますがどうしたらよいでしょうか?」
　税金の使い方を見直す(46%)
　行政改革をすすめる(21%)
　景気回復で税収を増やす(20%)
問2「国策で一番力を入れてもらいたいことは何?」
　景気刺激のための政策(31%)
　年金不安の解消(29%)
　高齢化対策(19%)

また、来場者には税金クイズも行っていただき、会員がクイズの回答を丁寧に解説し、税の啓蒙と税知識の普及に努めました。主なクイズは次のとおりです。

Q1 義務教育の9年間で1人当たりいくら税金が使われていますか?
　①約400万円　② 約600万円　③ 約900万円

Q2 各務原市の市税の使いみちで最も多いのはどれか?
　①教育費　② 民生費(社会保障等)　③ 衛生費

Q3 消費税が始まったのはいつからか?
　①平成　② 昭和　③ 大正

※解答は事務局だより(P28)をご覧ください。

Y
Youth Sectional Meeting
青年部会

健康経営研修会

近年、健康経営への関心が高まっています。企業が従業員の健康に配慮し、そのパフォーマンスを存分に発揮できる環境を整えることで、将来的に自社と社会的な利益向上につなげることが健康経営の目的です。

全法連では、令和元年8月に「財政健全化のための健康経営プロジェクト～日本の未来を担う子供たちのために～」と題する報告書を発表し、以降具体的な推進策を段階的に実践しています。青年部会では、会員企業が具体的に健康経営を実践するため、令和2年度より健康経営研修会を行っております。

今年度の健康経営研修会は、当会の会員企業でいち早く『健康経営優良法人ブライト500』の認定を受けた Afro Japan 合同会社の山田晃三氏を講師に迎え、実際に「健康経営優良法人」の認定を受けることを目的とした研修会を全2回に分けて行いました。

第1回は令和4年7月6日(水)に「認定制度の現状と、取得のための基礎知識」と題し、ホテルグランヴェール岐山にて開催しました。健康経営優良法人認定制度についての最新情報、および認定取得のためのタイムスケジュールや準備についてお話いただきました。

9月7日(水)に開催した第2回の研修会は「健康経営優良法人攻略ガイド」と題し、同じくホテルグランヴェール岐山にて開催しました。この研修会では、実際に健康経営優良法人の申請資料を用意し、ハンズオン形式で実際に入力を行うことで、会員企業が健康経営優良法人認定を受けることをサポートするとともに、認定を受けるにあたっての各会員企業の課題を認識していただくことが出来ました。

租税教室〈岐阜大学教育学部附属小中学校〉

令和4年9月8日(木)岐阜大学教育学部附属小中学校に於いて、租税教室を開催しました。当初7月に予定していましたが、学校側の社会科授業に並行して実施して欲しいとの要望もあり9月に実施することになりました。また、新型コロナ感染症の影響もあることから青年部会の訪問人員を最低限に留めて欲しいとの要望も受け、1チーム(3名)と加藤雅彦部会長及び事務局(2名)の計6名で訪問し、4年生3クラス105名の児童に対して租税教室を行いました。

最初のテーマ「税金ってなんだろう?」では、小学生に身近な消費税を例に、税金の流れや使い道などを、クイズ形式を交えて説明しました。続いて、「税金ってなんで必要なの?」では、アニメ「マリンとヤマト不思議な日曜日」を鑑賞して税のない世界を見てもらい、社会が必要とする様々な事業の多くが税金で賄われていることを説明しました。1億円のレプリカを体感してもらうコーナーでは、児童が10kgとたいへん重いレプリカを持ち上げて大喜びでした。

授業開始の質問では、「税金を払いたくない人?」と聞いて手を挙げた児童もいましたが、最後には児童全員が税を必要なものと理解してくれました。私たちも、児童たちの純粋な心に触れ心が洗われると同時に、法人会活動の根幹である税の啓発活動の大切さを再認識した事業となりました。

スポーツ交流会

令和4年9月22日(木)ACグランドに於いて、岐阜南税務署の職員と当会青年部会員との交流の場として「スポーツ交流会」を開催しました。税務署より竹内俊一署長、梅原　亨副署長、加藤丈博法人第一統括官を始めとする職員の方々と、青年部会員を合わせ30名(署10名、会員20名)という多くの方にご参加いただき、ボウリング大会で汗を流しました。

昨年はコロナ禍に見舞われ中止となっていましたが、今年は飲食を伴う懇談会は控えた上で、感染対策に気を配りながら開催となりました。

大会は2ゲームのトータルスコアで争う個人戦にて実施しました。前回の上位者にはハンディが設けられるというルールでしたが、見事に前回大会の準優勝者が優勝を果たしました。ゲーム終了後の表彰式では、順位を発表するごとに拍手による祝福がありました。税務署職員、青年部会員双方にとって、より親睦を深める有意義な時間となったと思います。

個人戦の結果は以下の通りです。

【個人戦　上位成績】

優　勝：加藤雅彦(青年部会)　325P
準優勝：山本隼輔(税務署)　312P
第３位：三森秀樹(青年部会)　302P
第４位：堀　良明(税務署)　298P
第５位：鮫島由羽(税務署)　294P

連絡協議会

令和4年10月6日(木)岐阜南法人会青年部会の主管のもと、ホテルグランヴェール岐山に於いて、第45回岐阜県下法人会青年部会連絡協議会が「人も企業も長生きの秘訣は、健康」をテーマに開催されました。

講演会は、講師に経済産業省商務・サービスグループヘルスケア産業課の大筋暢洋係長をお招きし、「企業戦略としての健康経営」を演題に開催されました。健康経営とは、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する事が大切だと分かりました。健康経営に取り組むことによって、従業員に関しては心身の健康状態が高まり、安心感や活力を持って働くことが出来ます。企業としても、従業員の活力向上や生産性の向上などの組織の活性化・企業価値向上にもつながります。社会に対しても、予防・健康づくりの取り組みが生涯現役の実現・健康長寿社会の構築にもつながることが分かりました。

また、各単位会から活動報告があり、健康経営に関する活動をはじめ租税教室や会員増強活動など参考になる活動内容も多くありました。

今回の協議会で学んだ事を、今後の法人会や会社の活動に取り入れて頑張っていきたいと思います。

W
Women Sectional Meeting
女性部会

視察研修

令和4年10月4日(火)視察研修を行いました。新型コロナウイルス感染予防対策を万全に行い、3年ぶりに合計16名で無事実施することができました。視察先は「犬山昼鵜飼」と「各務原市役所新庁舎見学&各務原キムチ」でした。

当日は好天に恵まれ、犬山城下町を散策後、屋形船に乗って木曽川遊覧と昼食を楽しみました。続いて、鵜匠さんからおもてなしのお話をいただいた後、昼鵜飼観覧が始まりました。私たちの船から鵜匠さんの舟までの距離がとても近かったため、鵜の動きを間近に見ることができ、背後にそびえる犬山城の風景とともに感動の時を過ごしました。

その後、各務原市役所新庁舎の見学を行いました。2グループに分かれ管財課職員に環境にやさしい新庁舎を案内してもらいました。

最後に各務原産業文化センター各務原観光交流課のご協力により(有)大翔　吉田佳弘氏による「キムチの話」の講習を受けました。各務原キムチは、都市(まち)おこしを目的に2005年に誕生したそうです。キムチはマヨネーズと相性がたいへん良く、サンドウィッチなどにはさんで食べるとビックリするほどおいしいそうです。

地元を応援しようと管内にこだわり地域消費(＝SDGs)を目的に企画した視察研修でしたが、夕刻無事岐路に着き、部会員間の親睦・交流も一層深まりました。

副署長講演会

梅原亨副署長

令和4年10月14日(金)加納天満会館2階会議室に於いて、岐阜南税務署梅原　亨副署長により「消費税について」と題して講演会がありました。

これまで、梅原様が勤務された中で、主に名古屋国税局勤務及び沖縄国税事務所へ2年間出向された時の体験談に加え、令和以降の消費税の改正について、クイズを交えて講演を行っていただきました。以下、講演の概要です。

1. 令和元年10月に消費税率の引き上げ(10%)と同時に軽減税率制度の導入

   軽減税率制度の概要及び軽減税率が対象となる飲料食品について説明があった後、おもちゃ付のお菓子などの「一体資産」と「食用の動物」に適用される税率に関するクイズを出題されました。

2. 令和5年10月に適格請求書等保存方式(インボイス制度)が開始

   適格請求書とは、「売手が買手に対して正確な適用税率や消費税率等を伝えるために、売手が交付しなければならない、必要事項を記載した請求書や納品書などの書類」であると解説した後、適格請求書等保存方式(インボイス制度)の導入スケジュール及び申請から登録までの流れなど、制度の概要について説明がありました。

最後に、「皆様方の会社で、既にインボイスの登録申請をすることが決定しているにもかかわらず、登録申請書が未提出の場合は、早期提出をしていただけると幸いです。また、下請企業の協力会など、取引企業がお集まりになる機会がありましたら、職員を派遣してインボイス制度の説明をさせていただきたいので、そのようなご要望がございましたら、ご一報をお願いします」と講演を結ばれました。

第41回岐阜県下
法人会女性部会連絡協議会

名古屋国税局課税第二部　大竹昭博課長

令和4年10月18日(火)中濃法人会女性部会が主管し岐阜グランドホテルに於いて、第41回岐阜県下法人会女性部会連絡協議会が開催されました。当法人会からは部会員4名と事務局2名が参加しました。

式典は、県連櫻井広志副会長の主催者挨拶、中濃法人会小川たか子女性部会長の主管挨拶の後、名古屋国税局課税第二部大竹昭博法人課税課長、関税務署竹谷英明署長による来賓挨拶で始まりました。

協議会では、各単位会の女性部会長による「女性部会から見たSDGsを考えましょう!」をテーマに各単位会の取組状況を発表しました。当会吉田文子部会長からは、①絵はがきコンクール優秀者に対するバナナペーパー利用表彰状の授与 ②健康に関する研修会の実施 ③オンライン研修会の実施 ④小学校における租税教室の実施について発表を行いました。

続いて記念講演会では、岐阜薬科大学名誉教授の稲垣隆司氏による「SDGsと私たちの暮らし」と題して講演を行っていただきました。

以下は講演の概要です。

世界には、貧困や飢餓、ジェンダー不平等などに苦しんでいる国が多くありますが、どんなに貧しい人でも人間の尊厳があります。地球は温暖化が進行し、産業革命時の1880年と132年経った2012年の平均気温を比較すると、0.85℃上昇しております。日本においては、50年前と比較し1.5℃上昇しています。このため、以前になかったような集中豪雨や台風の大型化など異常気象が起こっております。

SDGsには、17の目標が掲げられていますが、これを「5つのP」に区分することができます。

① People(人間)→貧しさを解決し健康に
② Prosperity(豊かさ)→経済的に豊かで、安心して暮らせる世界に
③ Planet(地球)→自然と共存して、地球の環境を守る
④ Peace(平和)→争いのない平和を知ることから現実
⑤ Partnership(パートナーシップ)→みんなが協力し合う

日本におけるSDGsの達成度評価は、世界166か国中17位です。極端に低いのがジェンダーギャップ指数で153か国中121位です。非常に世界に後れを取っています。

法人会の皆様にお願いしたいことは、会員はもとより会員一人ひとりが身近な人々に、SDGsの啓発・普及を行っていただきたいです。

「生命の星」「美しい星」地球を未来の子供たちに引き継ぐために、一人ひとりができることから実践しましょう、と講演会を終えられました。

税に関する絵はがきコンクール

小学生に対する租税教育活動の一環として、毎年「税に関する絵はがきコンクール」を実施しています。この事業は国税庁の後援の下、全国の女性部会が取り組んでおります。

本年も、管内の間税会で租税教室実施の3校からの応募に加え、女性部会2校、青年部会3校の合計8校より334点の応募がありました。

優秀作品の選考は、女性部員が一同に会して実施しました。また、税務署長表彰並びに税務連絡協議会長表彰については、税務署幹部の皆様に選考をしていただきました。

本年度は、すべての小学校において租税教室が9月までに終了していたことから、優秀作品の表彰式を「税を考える週間」の行事に合わせ11月中に終えることができました。

作品の展示は、本年は各務原イオンに変更して実施しました。初めての展示会場で店舗開店前からの準備作業は大変なこともありましたが、イオンの担当者様から大変立派な出来栄えと評価をいただきました。(展示期間:12月16日〜26日)

展示パネル前において、12月17日(土)には、女性部会員が、来場者に展示作品の説明をするとともに、法人会PR用の粗品を配付するなど、法人会の広報活動を行いました。

且格小学校

岐阜大学附属小中学校

蘇原第二小学校

小熊小学校

厚見小学校

那加第二小学校

八木山小学校

尾崎小学校

謹賀新年

今年も法人会の福利厚生制度の普及を通じ

会員企業とそのご家族の皆様に

安心をお届けしてまいります

新型コロナウイルス感染症の終息を願うとともに

ご健康とご多幸をお祈り申し上げます

令和五年

〈引受保険会社〉アフラック 岐阜支社

〒500-8856 岐阜県岐阜市橋本町2-8 濃飛ニッセイビル13階

法人会用フリーダイヤル 0120-876-505

受付時間/9:00～17:00（土日祝日除く）

県連だより

Kenrendayori

東海三県横断税務広報・県連税務広報

令和4年11月10日（木）岐阜駅2階出口前デッキに於いて愛知県法人会連合会主催による「東海三県横断税務広報」並びに岐阜県法人会連合会主催による「県連税務広報」を行いました。主催の愛知県連4名をはじめ、岐阜県連・岐阜南北法人会に加え岐阜南北税務署・大垣税務署の各署長の総勢32名と女優の佐藤奈緒美さんと永田薫さんらマジックプリンス3名も参加して街頭広報を行いました。

この広報活動は、11月11日から17日までの「税を考える週間」にちなんで実施するものです。通勤・通学時間帯の午前7時30分から開始し、愛知県連メンバーと女優の佐藤さん・3名のマジックプリンスは、8時過ぎには、名古屋駅、豊橋駅、静岡駅での街頭広報に向け岐阜を出立しました。

東海三県横断税務広報の後には、引き続き岐阜県連独自の街頭広報を行いました。

大規模法人経営者研修会

名古屋国税局調査部 西村佳久部長

令和4年11月11日（金）（一社）岐阜県法人会連合会の主催によりじゅうろくプラザに於いて大規模法人経営者研修会が開催されました。

県連の柳原幸一事業委員長の主催者あいさつに続き、岐阜北税務署の梅村幸彦署長の来賓あいさつがありました。

続いて名古屋国税局調査部の西村佳久部長より「税務行政の現状と課題」と題して講演をいただきました。講演会の内容は以下のとおりです。

一般会計の税収は、バブル期に60兆円を記録した後、リーマンショックもあり、約30年間これを抜けなかったが、令和3年度には67兆円の過去最高を記録しています。一方国債発行額はリーマンショック後毎年40兆円の発行額となっています。2年度108兆円、3年度65兆円と突出しているのは、新型コロナウイルス感染症対策のための支出に充てるためです。こうした現状を国民一人一人が改めて考えていただきたいと思います。

税務行政のデジタル・トランスフォーメーションは、今までの常識にとらわれないような税務行政の改革に取り組んでいこうと考えております。納税者の利便性向上を考え、最終的には納税者の皆様が税務署に出向かなくても良いようにしたいと考えています。適正・公正化に向けては、AI・データ分析などを活用しながら効率化し、浮いた事務量を消費税の不正還付等の調査事務に向けていこうと考えています。

この他に、確定申告に向けてe-Tax利用推進やキャッシュレス納付、来年10月スタートのインボイス制度等についての説明がありました。

第2部の研修会では、同局調査部調査審理課の小山太郎課長から「申告書作成のチェックポイント」の説明があり、最後に岐阜北税務署の大堀憂也法人第一統括官から「年末調整における誤りやすいポイント」の説明がありました。

第38回 法人会全国大会（千葉大会）

令和4年10月13日（木）幕張メッセ幕張イベントホールに於いて、第38回法人会全国大会（千葉大会）が開催されました。

第1部の記念講演会は、キャスター・ジャーナリストの安藤優子氏により「女性がテレビで働くということ」題してご講演をいただきました。

以下は、講演の一端です。

私は、大学生の頃からテレビ局でアシスタントして男性司会者と一緒にテレビに出ておりました。

最初に取材として、中曽根内閣でフィクサーと云われている金丸幹事長の取材に向かい、思いもかけず金丸さんから幹事長の本音を取材することができました。取材の命令をしたプロデューサーから「やっぱり、（金丸さんは）若い女子に弱いんだ。」と聞いて、二度と女性だからと決めつけられたような発言は聞きたくないと思うようになりました。

確かに切っ掛けはいただきましたが、「結果を持って来さえすればこのような発言は乗り越えられる」と考えております。

安藤氏は、このような強い思いを常に持ち、戦争や火事や地震等を問わずに取材等に出かけてかけておられます。男女問題については、男女の違いは単なる違いとして受け止め、違いを問題としているのは私たち自身であるとお話をされました。

第二部は、式典で国歌斉唱に始まり、小林栄三全法連会長の主催者挨拶に続き、阪田渉国税庁長官、熊谷俊人千葉県知事、神谷俊一千葉市長の来賓祝辞がありました。

続いて会員増強活動等に功績のあった3県の法人会連合会の表彰がありました。

令和5年度税制改正に関する提言については、飯野光彦全法連税制委員長により①財政健全化②社会保障制度に対する基本的な考え方③行政改革の徹底④中小企業の活性化に資する税制措置⑤事業承継税制の拡充⑥消費税への対応、などについて決定された提言内容について説明がありました。

大会宣言は、野坂文雄全法連筆頭副会長により朗読されました。

最後に、次回第39回法人会全国大会群馬大会について、開催地法人会からのアピールがあり千葉大会を終了しました。

岐阜市産業・農業祭 ～ぎふ信長まつり～

令和4年11月5日（土）岐阜駅北口駅前広場に於いて、岐阜県法人会連合会が税務広報のためのブースを出展し、県連、岐阜北・岐阜南法人会、大同生命の合計10名が税務広報活動を行いました。

当日は快晴の天候で、翌日に信長行列が大きく話題になっていたことも影響し、大変多くの来場者がありました。来場者に法人会組織意義をPRするとともに、次の税金クイズを行いました。

Q1 子供でも税金を…
　①払う　②払わない

Q2 もらっても税金がかからないのはどれか？
　①拾ったお金　②宝くじの当選金　③クイズ番組の賞金

Q3 むかし日本になかった税金はどれか？
　①ねこ税　②いぬ税　③うま税

ブースに全法連の着ぐるみ「けんた君」が登場すると、子供をはじめ女性たちも多く集まり、にわか写真撮影会となり、税の啓蒙活動は活気に満ちた行事となりました。

※解答は事務局だより（P28）をご覧ください。

特集 会員増強特別プロジェクト

厚見第一・第二支部並びに中央市場支部合同支部長会議

令和4年9月21日（水）ホテルグランヴェール岐山に於いて、厚見第一・第二支部並びに中央市場支部合同支部長会議が開催されました。本会から神谷悟副会長、安藤元一副会長、田島禎行組織委員長、今瀬洋厚生委員長、竹下好伸専務理事が出席し、併せて協力保険会社からも4名が出席しました。

協議内容は、①研修会・講演会の講師選定について②会員増強活動について、協議を行いました。

会員増強活動については、会議参加の協力保険会社も交えて具体的な活動方針や会員メリットについて協議を行いました。

加納地区11支部合同支部長会議

令和4年9月29日（木）加納天満会館2階会議室に於いて、加納地区11支部合同支部長会議を開催しました。

本会からは、神谷悟副会長、堀江大典副会長、田島禎行組織委員長、竹下好伸専務理事が出席し、十六銀行3支店長、大垣共立銀行2支店長、岐阜信用金庫3支店長、大同生命6名が参加して開催しました。

議題は、会員増強活動を中心に協議しました。新設法人をはじめ未加入法人に対する加入勧奨に当たって、会員メリットのアピール方法などを協議しました。

六条第二支部幹事会

令和4年10月8日（土）二文字屋に於いて、六条第二支部幹事会を開催しました。協力保険会社から1名が参加しました。

議題は、会員増強活動を中心に協議を行い、新設法人をはじめ未加入法人を個別に接触する方策を検討し、講演会・研修会への無料参加など会員メリットを推奨して加入勧奨を行うこととしました。

笠松支部幹事会

令和4年10月19日(木)笠松商工会館1階情報サロン室に於いて、笠松支部幹事会が開催され、協力保険会社から2名の参加がありました。

議題は、会員増強活動と支部の社会貢献活動について協議を行いました。未加入法人に対しては、役員の知り合いなどに声掛けして加入勧奨を行うこととしました。また、社会貢献活動について、笠松町内の小学校PTAに働き掛けを行うなどして租税教室を行うこととしました。

支部長紹介

各支部でご活躍の支部長さんを紹介させていただきます。

●加納東第1支部

(名鉄本線から東南側の加納地区)

会 員 数:58社

支部長
葛谷政勝 氏

法 人 名:株式会社丸徳鉄工
役　　職:代表取締役社長
業　　種:水門・橋梁・除塵機を主な製品分野として、県下に2社のみ
社　　歴:1946年創業の76周年、先代から引継ぎ2代目
理　　念:「技術を以て社会に貢献する」を理念として、お取引先のニーズにお応えできるよう技術と品質の向上に努める。
信　　条:地域の皆様に必要とされる企業となる。当社にかかわる全ての人を幸せにする企業となる。企業として繁栄し続け、絶対的な安定企業となる。
特　　色:最近では中野方ダム(恵那)の水門を施行。業界に先駆けて、平成10年にISO9001と平成13年にISO14001を取得。1案件で計画から10年が掛かる長期的なものが多い。夏から秋にかけては、川がさわれないので閑散期になる。
要　　望:入会しているメリットをもっと明確に、これは良かったと思えるものを。

●薮田支部

(環状線より西側で、国道21の南北地区)

会 員 数:114社

支部長
松村公夫 氏

法 人 名:松村工業株式会社
役　　職:代表取締役社長
業　　種:空調・給排水設備事業などの「管工事業」
社　　歴:1960年創業の62周年の3代目
理　　念:「THE LIFE WITH WATER」水のある豊かな社会創りに貢献していきます。
「安全第一」「責任完遂」「能力向上」の3つの柱
信　　条:社業に対して誠心誠意忠実でありこの職業を通して、国家社会の繁栄に役立つことである。
特　　色:各小中学校の空調設備工事やスーパー関係の機械設備工事の案件が近年多い。社員の福利厚生も考えて、健康経営優良法人に申請中である。
要　　望:支部の中でも、なかなか積極的に参加して頂けない。

新会員紹介 令和4年9月1日～令和4年12月15日入会

支部名	法人名	所在地	法人TEL	業種名	紹介者
厚見第一	(株)Atsumi　HOME	岐阜市城東通2−16	058-268-7515	宅地建物取引業	㈱ナベヤ岡本知彦・大同生命保険㈱奥田久美子
厚見第一	お弁当の水刺間	〃　領下2−3−2	058-247-0766	弁当・給食製造販売業	山栄食品工業㈱ 今瀬洋
厚見第一	(同)Cool	〃　上川手269−4	080-6037-0506	不動産賃貸	大同生命保険㈱ 松村明美
厚見第一	(株)ヤマカホールディングス	〃　城東通2−44−2	058-271-7201	各種コンサルタント	㈱ナベヤ岡本知彦・大同生命保険㈱奥田久美子
鶉	(医)颯優会	〃　西鶉1−29−1	058-274-4598	歯科	金神鋼業㈱ 金神徹尚
加納西第二	(株)井上感動マネジメント	〃　加納神明町2−9	058-272-4436	各種コンサルタント	
加納東第一	パインテール(株)	〃　祈年町10−31−1	058-214-2424	建設業	㈱ウインライフ岐阜支店遠藤大輔
長森	アサヒエステート	〃　蔵前2−7−20−1	058-240-9388	不動産業	山栄食品工業㈱ 今瀬洋
長森	(一社)ピースフル	〃　蔵前3−9−6	058-259-3298	介護事業	神谷マテリアル岐阜㈱神谷悟・大同生命保険㈱岡田朋子
長森	ヒラキン(株)	〃　東中島1−11−10	058-246-4161	リサイクル業	神谷マテリアル岐阜㈱神谷悟・大同生命保険㈱岡田朋子
長森	令和工業(株)	〃　東中島3−14−3	058-245-3001	金属製品製造業	㈱ヤマダ山田広明・大同生命保険㈱竹中真貴
薮田	KANATA設計(株)	〃　市橋4−6−7鈴木ビル5階	058-268-6750	建築設計	大同生命保険㈱ 松村明美
薮田	(有)デザインラボ アーネスト	〃　薮田南4−5−13	058-277-4652	商業デザイン	
六条第一	(株)エミクリエイツ	〃　六条北3−20−20	058-227-9513	美容	神谷マテリアル岐阜㈱ 神谷悟
六条第二	(株)New　inizio	〃　六条大溝1−1−8	058-215-9723	美容	㈱ヤマダ山田広明・大同生命保険㈱竹中真貴
鵜沼第一	(有)大竹商店	各務原市鵜沼南町4−221	058-384-0054	建築金物小売業	㈱大雄 阿部嘉澄
鵜沼第一	スタジオ・TRUNK	〃　鵜沼西町1−897	090-8956-2558	商業写真	㈱大雄阿部嘉澄・大同生命保険㈱竹中真貴
鵜沼第二	堀口建築	〃　鵜沼各務原町2−87−5	090-4793-8308	建築業	㈱大雄阿部嘉澄・大同生命保険㈱竹中真貴
鵜沼第三	小田建築	〃　鵜沼宝積寺町5−70	058-213-0198	建築業	㈱大雄阿部嘉澄・大同生命保険㈱竹中真貴
鵜沼第三	(株)プラザかとう	〃　鵜沼東町6−79	058-370-0623	薬局	㈱広江石油店 廣江和直
鵜沼第三	(株)山﨑土木	〃　鵜沼宝積寺町2−63	058-384-8045	建設業	㈱大雄阿部嘉澄・大同生命保険㈱竹中真貴
鵜沼第三	(同)ロータスマダムkumiko	〃　緑苑東4−1−3	058-370-3158	サプリメント・化粧品販売・水素関連器具販売	大同生命保険㈱ 小椋唯
各務	(株)MYG	〃　各務船山町1-16-2	058-384-1355	木製品販売	㈱Gyt 堀江大典・大同生命保険㈱佐塚美空
各務	(株)KSD	〃　各務山の前町2−18	058-322-9734	電気工事	長縄産業㈱長縄敬二・大同生命保険㈱竹中真貴
各務	(有)サンテック鋼材	〃　各務西町6−77−3	058-385-2466	鉄鋼卸	
各務	(株)values　sharing	〃　各務山の前町4−438	058-338-7080	自動車整備業	㈱石昌商会石原泰守・大同生命保険㈱竹中真貴
各務	(有)山晴屋	〃　各務おがせ町1-26	058-385-1951	建設業	後藤工事㈱後藤佳政・大同生命保険㈱竹中真貴
陵南	(有)岐阜印章	〃　鵜沼朝日町1−270−8	058-370-0560	印章・ゴム印小売	
陵南	(株)メイズ	〃　鵜沼朝日町5−209−3	090-5451-9659	各種コンサルタント	ミッドランド税理士法人ぎふ永田会計永田文康・大同生命保険㈱岡田朋子
蘇原	(有)FKマルヨシ	〃　蘇原瑞穂町1−46	058-383-3894	小売・サービス業	
蘇原	金武不動産	〃　蘇原柿沢町2−40	058-371-3782	不動産業	山栄食品工業㈱ 今瀬洋
蘇原	KITAMI	〃　蘇原新栄町3−57−2	058-383-3167	土木工事	㈱大雄阿部嘉澄・大同生命保険㈱竹中真貴
蘇原	(株)萩原建設	〃　蘇原島崎町1−17−26	058-372-7237	建設業	㈱大雄阿部嘉澄・大同生命保険㈱竹中真貴
那加北	(株)平成グリーン	〃　那加新加納町2153−1	058-382-0144	外構工事・造園	ジンエイジェント㈱ 山田昭仁
那加北	(株)村木サービス	〃　那加新田町1−1−20	058-382-1275	空調設備工事	
那加東	大野事務所	〃　三井東町1−28−1	058-382-1188	土地家屋調査士・行政書士	㈱大雄阿部嘉澄・大同生命保険㈱竹中真貴
那加東	(株)ジバング	〃　入会町2−100	058-383-8088	建設業	AIG損害保険㈱岐阜支店 中島孝司
中屋	愛岐工業(株)	〃　上戸町3−168	058-389-3770	建設業	㈱大雄阿部嘉澄・大同生命保険㈱竹中真貴
中屋	岐阜ホーム	〃　下中屋町2−230−2	090-4113-0040	建設業	AIG損害保険㈱岐阜支店 中島孝司
前宮	今村電機商会	〃　前渡西町7−6−1	058-386-9717	電気工事	大同生命保険㈱　松村明美
前宮	(有)敬南電設	〃　前渡東町8−190	058-386-8385	電気・空調設備工事	㈱大雄阿部嘉澄・大同生命保険㈱竹中真貴
川島	鈴木鉄筋(株)	〃　川島松原町383	0586-89-2364	鉄筋工事	金神鋼業㈱ 金神徹尚
川島	トータルインテリア　イワタ	〃　川島河田町52	0586-89-2870	建設業	㈱大雄阿部嘉澄・大同生命保険㈱竹中真貴
川島	(株)永田設備	〃　川島笠田町261−5	0586-89-3600	設備工事	㈲久保木電気久保木重美・大同生命保険㈱松村明美
羽島第二	羽島商工会議所	羽島市竹鼻町2635	058-392-9664	連合会・協会・組合	
羽島第三	(株)MV-A企画	〃　舟橋町出須賀3−19−4 翔HASHIMA 101	058-398-7610	サービス業	
羽島第三	(有)スペースタナカ	〃　竹鼻町蜂尻20−1	058-393-4776	内装工事	
羽島第四	(株)エーワイPLAN	〃　堀津町405	058-398-5158	金属加工	幸栄テクノ㈱浅野展生・大同生命保険㈱佐塚美空
羽島第四	(株)OLTAS	〃　上中町長間1056カノウビル南	058-372-9283	繊維製品製造販売	神戸ニット㈱神戸孝美・大同生命保険㈱佐塚美空
羽島第四	社会福祉法人中島保育園会	〃　下中町城屋敷321	058-398-6855	保育所	㈱パイプライン 戸川正喜

支部名	法人名	所在地	法人TEL	業種名	紹介者
羽島第五	奥田パック	羽島市小熊町島1599−14	058-392-6573	食料品製造業	山栄食品工業㈱ 今瀬洋
羽島第五	(株)glab	〃 小熊町2−347−2	090-5859-0827	各種コンサルタント	大同生命保険㈱ 村松美佳
羽島第五	(有)小塚工業 羽島営業所	〃 福寿町本郷648−1	058-469-3601	管工事業	㈱大雄阿部嘉澄・大同生命保険㈱竹中真貴
羽島第五	真和圧送	〃 新生町1−66	058-391-5080	コンクリート圧送業	AIG損害保険代理店・㈱アイピージー中村健太郎
笠松	(株)だいじ	羽島郡笠松町宇柳原町50−1	058-372-2655	福祉事業	
岐南町西	タカセトレーディング(株)	〃 岐南町薬師寺5−21−2	058-213-2010	石材卸	
岐南町西	花愛叶事務所	〃 岐南町下印食2−93	090-1378-9902	サービス業	大同生命保険㈱ 杉本敬子
岐南町北	(株)真和産業	〃 岐南町三宅1−205	058-246-7401	合板製造	
岐南町東	(株)ぎふガーデン	〃 岐南町平島3−70	058-246-6610	エクステリア・造園工事	安藤印刷㈱ 安藤元一
岐南町東	大創産業(有)	〃 岐南町三宅3−186	058-245-2654	建設業	㈱ヤマダ山田広明・大同生命保険㈱竹中真貴
岐南町東	(株)ヤマガタヤ 岐阜支社	〃 岐南町伏屋7−55	058-246-1631	建築材料卸売業	㈱大雄阿部嘉澄・大同生命保険㈱竹中真貴

事務局だより

■理事会・支部長会

開催日：令和5年3月9日(木)
会　場：ホテルグランヴェール岐山

■第12回通常総会

開催日：令和5年5月30日(火)
会　場：都ホテル 岐阜長良川

※当法人会が主催する行事につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、3密(密集・密接・密閉)回避の設営を行っており、マスク着用、手指の消毒、咳エチケットの励行などのご協力をお願いしております。

【クイズの解答】

16ページ「かかみがはら産業・農業祭」
Q1 ③約900万円　Q2 ②民生費(社会保障等)　Q3 ①平成

24ページ「岐阜市産業・農業祭」
Q1 ①払う　Q2 ②宝くじの当選金　Q3 ①ねこ税

キリトリ

登録内容の変更(変更内容のみ)連絡票

※会員登録事項に変更がございましたら、下記に必要事項をご記入の上ご連絡下さい。

法人名　　　　　　　　　　所在地

内容	変更前	変更後
法人名		
所在地		
代表者		
資本金	円	円
電話		
FAX		

㈳ 岐阜南法人会　FAX.058-274-1276

Back Stage
編集後記

明けましておめでとうございます。

本年度も引き続き本誌への寄稿にご協力頂き、ご愛読いただける誌面作りに広報委員会も邁進して参ります。

さて、WITHコロナからAFTERコロナへと社会が移行しつつある中で、各事業も滞ることなく行われつつあります。広報誌の誌面にも多くの事業を掲載することが出来て、明るい先が見えてきました。そこで本年から広報委員会としても、ここ数年各企業でWebの活用やDXへの取り組みを参考にして、新しい試みを模索していこうと考えております。皆様には今後も何かとご協力頂きますよう、宜しくお願い致します。

広報委員会一同

Avanti みなみ
2023 春号 VOL.33

発行日　令和5年1月15日
発　行　公益社団法人岐阜南法人会
発行所　岐阜市加納天神町3丁目12番地
TEL.058-272-2230　FAX.058-274-1276
Email：jimu@gifuminami.jp
URL：http://www.gifuminami.jp
編集者　公益社団法人岐阜南法人会広報委員会
印刷所　安藤印刷株式会社
羽島郡岐南町みやまち3-57-1
TEL.058-271-9555㈹　FAX.058-273-7800

○保険金額2億円までご加入できるのは、契約者が法人か所定の個人事業主(契約者と被保険者が同一人の場合に限る)の場合です。
○この保険には高度障がい保険金・死亡給付金・解約払戻金はありません。また、満期保険金・配当金・保険料の払込免除の取扱もありません。
○身体障がい者福祉法の改正により、就業障がい保険金の支払対象となる身体障がい状態は変動する可能性があります。
○当資料に記載の保障は「Tタイプ[無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)]」によるものです。AIG損保のベーシック傷害保険の補償内容につきましては、「総合型V Tタイプ」パンフレットをご覧ください。
○この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなることがあります。
○この資料は、2019年8月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。
○ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

DAIDO 大同生命保険株式会社　AIG AIG損害保険株式会社

F-2019-1016(2019年8月27日)
19-073026 2021-8

支部名	法人名	所在地	法人TEL	業種名	紹介者
羽島第五	奥田パック	羽島市小熊町島1599−14	058-392-6573	食料品製造業	山栄食品工業㈱ 今瀬洋
羽島第五	(株)glab	〃 小熊町2−347−2	090-5859-0827	各種コンサルタント	大同生命保険㈱ 村松美佳
羽島第五	(有)小塚工業 羽島営業所	〃 福寿町本郷648−1	058-469-3601	管工事業	㈱大雄阿部嘉澄・大同生命保険㈱竹中真貴
羽島第五	真和圧送	〃 新生町1−66	058-391-5080	コンクリート圧送業	AIG損害保険代理店・㈱アイピージー中村健太郎
笠　　松	(株)だいじ	羽島郡笠松町宇柳原町50−1	058-372-2655	福祉事業	
岐南町西	タカセトレーディング(株)	〃 岐南町薬師寺5−21−2	058-213-2010	石材卸	
岐南町西	花愛叶事務所	〃 岐南町下印食2−93	090-1378-9902	サービス業	大同生命保険㈱ 杉本敬子
岐南町北	(株)真和産業	〃 岐南町三宅1−205	058-246-7401	合板製造	
岐南町東	(株)ぎふガーデン	〃 岐南町平島3−70	058-246-6610	エクステリア・造園工事	安藤印刷㈱ 安藤元一
岐南町東	大創産業(有)	〃 岐南町三宅3−186	058-245-2654	建設業	㈱ヤマダ山田広明・大同生命保険㈱竹中真貴
岐南町東	(株)ヤマガタヤ 岐阜支社	〃 岐南町伏屋7−55	058-246-1631	建築材料卸売業	㈱大雄阿部嘉澄・大同生命保険㈱竹中真貴

事務局だより

■理事会・支部長会

開催日：令和5年3月9日(木)
会　場：ホテルグランヴェール岐山

■第12回通常総会

開催日：令和5年5月30日(火)
会　場：都ホテル 岐阜長良川

※当法人会が主催する行事につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、3密(密集・密接・密閉)回避の設営を行っており、マスク着用、手指の消毒、咳エチケットの励行などのご協力をお願いしております。

【クイズの解答】

16ページ「かかみがはら産業・農業祭」
Q1 ③約900万円　Q2 ②民生費(社会保障等)　Q3 ①平成

24ページ「岐阜市産業・農業祭」
Q1 ①払う　Q2 ②宝くじの当選金　Q3 ①ねこ税

キリトリ

登録内容の変更(変更内容のみ)連絡票

※会員登録事項に変更がございましたら、下記に必要事項をご記入の上ご連絡下さい。

法人名　　　　　　　所在地

内　容	変 更 前	変 更 後
法 人 名		
所 在 地		
代 表 者		
資 本 金	円	円
電　話		
F A X		

㈳ 岐阜南法人会 FAX.058-274-1276

Back Stage 編集後記

明けましておめでとうございます。

本年度も引き続き本誌への寄稿にご協力頂き、ご愛読いただける誌面作りに広報委員会も邁進して参ります。

さて、WITHコロナからAFTERコロナへと社会が移行しつつある中で、各事業も滞ることなく行われつつあります。広報誌の誌面にも多くの事業を掲載することが出来て、明るい先が見えてきました。そこで本年から広報委員会としても、ここ数年各企業でWebの活用やDXへの取り組みを参考にして、新しい試みを模索していこうと考えております。皆様には今後も何かとご協力頂きますよう、宜しくお願い致します。

広報委員会一同

Avanti みなみ　2023 春号 VOL.33

発行日　令和5年1月15日
発　行　公益社団法人岐阜南法人会
発行所　岐阜市加納天神町3丁目12番地
TEL.058-272-2230　FAX.058-274-1276
Email：jimu@gifuminami.jp
URL：http://www.gifuminami.jp
編集者　公益社団法人岐阜南法人会広報委員会
印刷所　安藤印刷株式会社
羽島郡岐南町みやまち3-57-1
TEL.058-271-9555㈹　FAX.058-273-7800

○保険金額2億円までご加入できるのは、契約者が法人か所定の個人事業主(契約者と被保険者が同一人の場合に限る)の場合です。
○この保険には高度障がい保険金・死亡給付金・解約払戻金はありません。また、満期保険金・配当金・保険料の払込免除の取扱もありません。
○身体障がい者福祉法の改正により、就業障がい保険金の支払対象となる身体障がい状態は変動する可能性があります。
○当資料に記載の保障は「Tタイプ[無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)]」によるものです。AIG損保のベーシック傷害保険の補償内容につきましては、「総合型V Tタイプ」パンフレットをご覧ください。
○この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなることがあります。
○この資料は、2019年8月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。
○ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

DAIDO 大同生命保険株式会社　AIG AIG損害保険株式会社

F-2019-1016(2019年8月27日)
19-073026 2021-8

Give you a precious drip.
Little drip
小さくて貴重なひとしずく。
その貴重な恵みを組み合わせ、
「いいものを少しだけ」に応えていく。
私に届け、贅沢なひととき。
ご注文はこちら
Coffee chocolat honey & Truffle nuts honey
https://akipure.com
Since 1804
株式会社秋田屋本店
AKITAYA HONTEN
本　社：岐阜市加納富士町1-1　https://www.akitayahonten.co.jp
事業所：城南事業所　営業所：東京営業所　工場：薬師工場・洞戸工場・本巣屋井工場

Creating
Next-Generation
Logistics
次世代の物流を創造する
グループの総合力で
お客様に喜ばれる物流を
ご提供します。
■持株会社
(株)エスライン
■グループ会社
(株)エスラインギフ
(株)エスライン九州
(株)エスラインヒダ
(株)エスライン羽島
(株)エスライン郡上
(株)エスラインミノ
(株)エスライン各務原
(株)エスライン奈良
(株)スリーエス物流
(株)スワロー急送
(株)スワロー物流岐阜
(株)スワロー物流東京
(株)スワロー物流浜松
(株)スワロー物流大阪
(株)スワロー物流福岡
(株)スワロー物流上尾
(株)スワローセキュリティーサービス
(株)スワローロジックス
(株)エストピア
エスラインは、次世代の物流社会を見据え、さらなる省力化・効率化・環境に配慮した物流サービスに挑戦します。
運ぶ TRANSPORT
輸送サービス
メーカー様、問屋様、商社様、小売店様などの事業者様から出荷される商業貨物を輸送いたします。
預かる COMMIT
物流サービス
物流業務のアウトソーシングから、保管・加工、物流システムの企画・構築・運営までサポートいたします。
助ける ASSIST
ホームサービス
事務所の引越しや個人様の引越し、家具・家電の設置など、お客様のあらゆる活動をアシストいたします。
支える SUPPORT
便利なサービス
エスラインだからこそできる親切・丁寧なサービスで、お客様のあらゆるニーズにお応えいたします。
株式会社エスライン
http://sline.co.jp
エスライン 検索